

学校教育、国の指針と町の裁量について

質問者 古 宮 郁 夫

文部科学省は2024年度に実施した「経年変化分析調査」の結果を公表し、小・中学校4教科について、学力の大幅低下の改善に取り組むとした。国は、教育課程編成の基本的考え方を示し、教育課程に関する法制上の仕組みを整え、国の指針や総則を定め、取り扱いを規定する。他方、町は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、その役割を担ってきた。町の裁量とは何か、施策展開のこれまでと今後の取り組みを伺う。